



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
〒870-0022
大分市大手町3-1-1
TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

笑顔溢れる大分県創りのために

4月9日の統一地方選前半戦の闘いでは、多くの皆様のご支持を頂き、私も4期目の任期に就くこととなりました。皆様の負託にしっかりと応えられるよう努力致します。引き続きのご指導をお願い申し上げます。4月23日の後半戦では、参議院大分選挙区補欠選挙に私の先輩議員である『吉田忠智』氏が闘いに挑んだのですが、落選の苦汁を嘗めることとなりました。大分の地域をよく知り、地域の課題をしっかりと受け止めることの出来る議員を失いましたが、今後の取り組みとして国政につながるべき課題は、吉川はじめ衆議院議員と連携を持ちながら、国政に繋いで参ります。



▲県立武道スポーツセンター(写真上)と
武道スポーツセンターの多目的競技場(写真下)

4年間を振り返ると

県議会議員として3期目の4年間を振り返ると、2019年は、ワールドカップラグビーに向け、様々な準備が進められ、その年の6月には、ビッグアイ（現在のレゾナックドーム大分）の南側に県立武道スポーツセンターをオープン。この施設は、ラグビー開催時にサポート施設としての任務を担いました。

9月20日から11月2日の間に、大分会場で5試合が行われました。ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ウルグアイ、ウェールズ、フィジーの6カ国がプール戦を闘い、イングランド、オーストラリア、ウェールズ、フランスが準々決勝を闘いました。これまで大分に来たことの少ない国々から多くの観客が来県し、大分の魅力を感じて帰国していきました。スタジアムに延べ17万3千人、大分駅に設けられたファンゾーンへは延べ11万4千人が来訪。ラグビーワールドカップを切っ掛けとした新たなインバウンド拡大への期待感も強まりました。

しかし次なる展開に移る前に、新型コロナウイ

ルス感染症の発生・感染拡大により、海外からの観光客流入がストップ。今後もウイズコロナの体制下で、どの様に安全を確保しながら招致を企画するかが問われることとなります。

コロナ禍の始まり

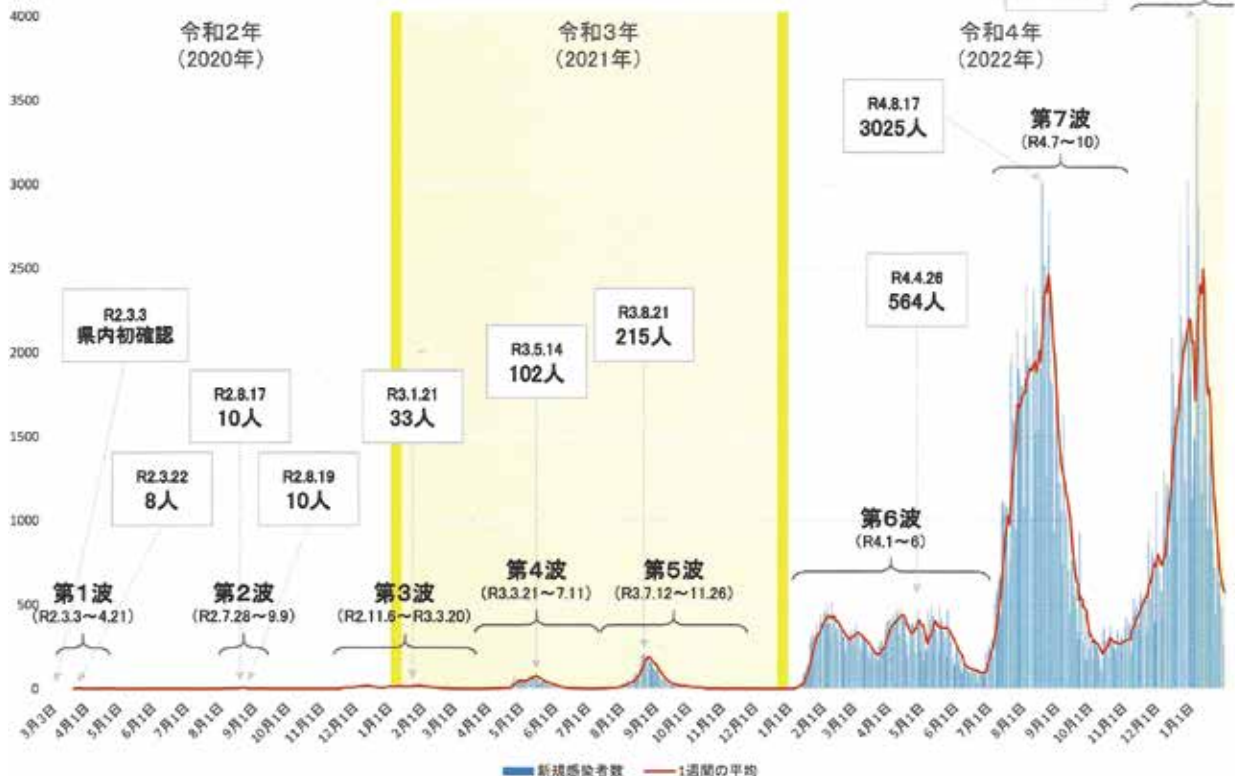
新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中国の武漢市で初めて確認されました。その後2020年に入って世界中で感染が広がり、日本でも2020年1月15日に初確認、2020年3月3日には大分県で初の感染者を確認し、コロナ禍との闘いが始まりました。大分県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況は、2頁の表1に示すとおりです。

暮らしの相談承ります。

TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

表 1

【県内における新規感染者数の推移】 ※県HP(<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-oita-bunseki040225.html>)より作成



新型コロナウイルスによる差別意識

感染症の実態が分からない状況下で、感染者等が苦しめられたのは、感染症の症状よりも風評被害だったかもしれません。病院に勤める職員が居住地周辺で肩身の狭い思いをしたり、病院職員の子が保育園等での受け入れを断られるなど、発生の初期段階では感染症に対する偏見が目立ちました。

やがて、ウイルスの変異で感染力の増強による感染者数の増大により、誰もが感染するとの意識が広まることと併せて、ワクチン接種率の増とウイルスの弱毒化により差別的な発想はほぼ無くなりました。また一方で、2類から5類へと分類が見直されることで、インフルエンザと同じ感染症となったと誤解する方々が増えていくことが懸念されます。扱いはインフルエンザと一緒にあっても、重症化すると死に至ることには変わりはなく、重症化リスクを負う方々への配慮を忘れてはなりません。適切な感染対策を引き続き意識していただくことが必要です。

医療体制の深刻化

新型コロナウイルスの感染患者の受入により医療体制が危機的な状況に陥りました。一人の重篤患者に対して、エクモ（体外式膜型人工肺）を使用した場合などは一人の患者に対して十数人のスタッフが必要となるなど人員的な不足や、感染者

の受入れによるスタッフへの感染や外来の閉鎖などにより、円滑な医療の運営が出来なくなる状態が懸念されました。

今後も、新たな感染症の発生を想定しての対策を検討しなくてはなりません。

観光関連産業の低迷

冒頭にも触れましたが、海外からの観光客のストップや国内における移動の制限・自粛等により、観光中心に地域が潤っていた別府市をはじめとし、県下各地域で観光関連産業の経営が苦境に立たされました。無利子・無担保融資制度の創設や雇用調整助成金の周知、事業継続支援金の実施など様々な企業支援策が講じられてきました。今後、融資の返済にあたって事業者がこの正念場を乗り越えられるよう、伴走型の支援と長期的な経営体制の強化につながるサポートを行う必要があります。

感染対策から生まれた新たな業務形態

Zoom等をはじめとする遠隔会議システムを利用した会議等が一定程度定着しました。感染症対策を契機に過密を避ける工夫として、様々なツールが急速に普及しました。

遠隔地に一堂に会する機会は必要だと感じつつも、参集者の事情を踏まえた会議の在り方が模索されるのではないかと、発展性を感じています。

特別委員会からの提言

「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」(平岩純子委員長)が、2023年3月31日までを調査期限として2021年6月16日に設置されました。調査検討活動を踏まえ、2023年2月27日の本会議で平岩純子委員長が報告書・提言書を提出

しました。提言の内容については下表にまとめたとおりです。

県当局は、提言に対しての措置状況として、3月16日開催の特別委員会で回答を示しました。本紙4頁に、回答の中から数項目を抜き出して触れておきます。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の提言

<p>I 新型コロナウイルス感染症に対応する体制</p>	
<p>1 医療提供体制と保健所機能</p>	<p>(1) 医療提供体制、救急医療体制の確保 第7波では感染者急増による病床の逼迫、医療機関でのクラスター発生や濃厚接触者も急増により医療従事者が不足する事態。これまでの対応やデータを分析・検証し、平時からの病床・人員を確保すべき。併せて、救急搬送困難事案を発生させない仕組み作りも重要。搬送困難時の対応として、救急車での抗原検査(自己検査)が2市(大分・別府)で試行されている。今後は効果検証を行い、県下全域での展開を期待する。</p> <p>(2) 県立病院の医療提供体制の確保 地域の基幹病院として、コロナ感染状況の悪化や新たなウイルスによるパンデミック発生時にも、一般医療と感染症医療を両立させ得る人材を平時から確保すべき。</p> <p>(3) 保健所機能の確保 新型コロナウイルス対応が保健所業務を圧迫する中、保健所の正規職員の増員、会計年度任用職員、人材派遣会社の活用等で対応。職員の負担は蓄積されており、職員の健康管理には引き続き配慮が必要。保健所が公衆衛生向上のために、あらゆる分野で役割が発揮できることが必要。</p> <p>(4) 県民への情報発信 知事記者会見や新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料の迅速な発表、ホームページ情報の充実などで県民へ呼びかけてきた。感染防止には、県民一人ひとりの取り組みが重要。正確で迅速な情報提供と医療機関の現状をしっかりと発信する。ワクチン接種についても有効性や接種の重要性と併せて後遺症の実態調査結果など、県民に有益な情報を分かりやすく提供することを求める。</p>
<p>2 生活困窮者への切れ目ない支援</p>	<p>(1) 困窮世帯への支援 コロナ禍での困窮世帯支援として督促貸付や支援金の給付を行ってきたが、2023年1月から返済が始まっている。返済が生活再建の妨げとならない支援を行い、個々の実情に応じて、切れ目のない支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 子ども食堂やフードバンク等に対する支援 コロナ禍における現物給付の必要性が明確。「食」を通じたセーフティネットの迅速化、充実化が必要。</p> <p>(3) 生活困窮対策への理解促進 コロナ禍での生活困難を社会全体の問題として、対策の正しい理解を進める。生活保護への誤った先入観や誤解の解消に向けた情報発信。また、情報弱者になりがちな在住外国人や高齢者等への情報提供を配慮。</p>
<p>II 経済活動に対する支援と社会経済活性化</p>	
<p>1 事業者への支援と個人消費の喚起</p>	<p>(1) 事業者への伴走型支援 コロナ禍の下で、無利子・無担保融資制度の創設や雇用調整助成金の周知、事業継続支援金の実施などの中小企業支援策が講じられてきた。融資の返済を含め、まさに正念場を迎える事業者に、引き続き伴走型の支援と長期的な経営体質強化へのサポートを。</p> <p>(2) 個人消費の喚起 地域経済を再活性化させるには、個人消費の喚起が必要。呼び水的な施策を活用し、ヒト・モノ・カネの循環を取り戻し、県経済を回復させる。</p>
<p>III 安全・安心な新しい生活様式への対応</p>	
<p>1 地方回帰の流れを捉えた移住・定住の促進</p>	<p>新型コロナ禍を契機に、地方移住への関心が高まっている。地方回帰の流れを捉え、更なる移住者の増加につなげるために、魅力ある仕事づくりやテレワークの活用による「転職なき移住」などヒトの誘致を推進する。移住者定着に向け、ニーズに応じた住環境のサポート体制が求められる。</p>
<p>2 教育現場における対応</p>	<p>(1) 児童生徒、教職員への支援 長期にわたるコロナ禍で生活環境の変化による心身の不調や不登校お増加等が懸念されるため、児童生徒の心のケア等に配慮し、誰ひとり取り残さない学びの保障と集団生活の再構築が求められる。併せて、コロナ禍で培われた業務改善を活かし、教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>(2) 教育現場の感染対策 集団行動が多く感染リスクが高いため、ポイントを絞っての効果的・効率的な感染対策を徹底し、教育活動との両立を推進する。</p> <p>(3) 教育現場における更なるICTの推進 コロナ禍を機に教育現場でもICT化が加速。児童生徒一人ひとりの応じた個別最適な学習の実現が期待できる。実現に向けて、ICT支援員の活用やネットワーク環境の整備を進め、未来を切り開く人材を育成する。</p>

新型コロナ禍（感染症）に対処するには

医療提供体制と救急医療体制の確保

コロナ病床は、第7波以降578床まで拡大。限られた病床を効果的・効率的に運用するための後方支援病院はコロナ受入れ病院と併せて34病院。大規模な流行では自宅療養者も増加することから、現在116の医療機関が自宅療養者へのフォローを行い得る体制となっている。

また、改正感染症法では、病床や発熱外来、人材派遣などに係る協定を医療機関と県が平時に締結するよう求められており、2024年4月の施行に向け、医療関係者と協議を進める。

大分市と別府市で試行した救急車への抗原検査キット配備は、救急搬送困難事案の減少に一定の効果があったことから、8地域（中津市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、日田玖珠広域消防組合）にも拡大し、広域搬送でも活用されている。医療機関からは、県下全域での取組を望む声もあり、残り4地域にも取組を働きかける。



▲救急搬送の迅速化に抗原検査キットを配備

県立病院の医療提供体制の確保

感染症拡大時における一般医療と感染症医療の両立に向けて、2023年1月に看護師採用試験を実施、引き続き、年間を通して採用試験を実施し、ECMO（体外式膜型人工肺）に対応できる

臨床工学技士を含めた医療スタッフの増員を行う。

感染管理認定看護師は、現在、養成機関へ1名派遣しており、2023年度中に3名を確保する予定。

医師や看護師の負担軽減策については、2024年4月からの医師の時間外労働の上限規制に対応するための医師事務作業補助者の配置強化、特定行為研修終了看護師の養成や看護師に対し看護助手の配置による負担軽減など病院全体で働き方改革を進めている。また、手術支援ロボットや遺伝子情報を活用したゲノム医療など高度専門医療の推進で、医療スタッフのモチベーションを高め、県民医療の基幹病院として、より質の高い医療を提供していく。

保健所機能の確保

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けは本年5月8日に「2類相当」から「5類」へと類型が変更される。高齢者施設等への検査や重症者等の入院調整などの業務は、激変緩和のため段階的に見直されることから、引き続き保健所等の関与が必要となる。

また、類型見直しで変更される取り扱いを、県民に向けて適時適切かつ丁寧に情報提供する必要がある。新たな変異株の出現や、新興感染症の発生などの事態も想定しながら、今後とも保健所が、役割を適切に果たし得る体制の確保や人材育成に努める。

コロナ禍からの回復に向けて

生活困窮者への支援をしっかりと行いながら、地域経済好循環の回復をめざす。特にインバウンドの完全回復に向けて、誘客促進を図るため東アジア、欧州、大洋州などの各国で提携する戦略パートナーと連携した商談会への出展など情報発信により誘客促進を図りながら県経済の回復に取り組む。

編集後記

4期目の県議選は、22陣営が鎬を削る中で皆様のお陰をもちまして当選を果たすことが出来ました。▶しかしながら後半戦の参議院議員補欠選挙では、私どもの力が及ばず、地域の代表として吉田忠智氏を国政に帰すことが出来ませんでした。▶当面の間は地方議員が様々な課題の解決に向けて、吉川衆議院議員と共にしっかり取り組みながら、吉田氏の捲土重来をめざします。

お知らせ

- ◇常任委員会は「文教警察委員会」に所属。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどに、お声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させていただきます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。

連絡先：097-532-4919
FAX：097-534-6598